

大阪狭山市議会

議会報告会資料

■ 議会報告会 レジューメ ■

	議会報告会 会場	
	10月24日(金) 午後7時から 市立公民館(多目的室)	11月1日(土) 午後3時から 市役所南館(講堂)
▽ 開会のあいさつ ▽ 出席議員の紹介	午後7時00分	午後3時00分
▼ 第1部 議会の報告 ○ 報告 ○ 質疑・応答 (休憩)		
▼ 第2部 市民との意見交換会	午後7時40分	午後3時40分
▽ 閉会のあいさつ	午後8時50分	午後4時50分

■ 目 次 ■

【第1部 議会の報告】	1
○ 9月定例会議会に提出された議案の概要及び議決結果	2
○ “ ” 議案の議決結果に係る賛否の状況	7
○ 平成25年度(2013年度)会計別歳入歳出決算一覧表	8
○ 予算や決算でよく使われる用語の一例と解説	9
○ 平成25年度主要事業	10
【第2部 市民との意見交換会】	17
《参考資料》	
○ はじまります！「子ども・子育て支援新制度」	18
○ 平成26年5月6日に開催した議会報告会のまとめ(概要版)(別添)	
○ 議会報告会でのご意見・ご要望について(報告)	20
(メモ)	23

お 願 い

- 議会報告会は、広く公開することを前提として実施します。また、参加者の発言は、会議の結果報告書として取りまとめた上で公開いたします。なお、この会議の結果報告を作成するため、写真撮影、録音を行い、一部報告書に活用させていただく場合もありますので、ご了承ください。
- 議会報告会は、市民の皆さまからの意見を聴くことに重きを置くため、出席議員からは簡潔な回答や意見にとどめます。また、その回答などは議会として統一されたものばかりでなく、一部個々の議員の主観が入ることもご理解ください。
- 市民の皆さまからいただいた意見や提言について、本日、この場で解決できるとは限りません。
- 第2部の意見交換会でいただいた意見等については、可能な限り回答に努めます。なお、適切な回答ができない場合については、議会全体で共有するために意見を持ち帰った上で、議論し、対応を検討します。また、行政等にも必要に応じて伝えます。
- 議会で検討・回答できない意見や要望については、行政等へ伝えます。
- 市民の皆さまからいただいた意見や要望への対応結果は、次の報告会、議会ホームページ等で報告します。時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 円滑な進行のため、発言される際は次のとおりお願いします。
 - ・発言に際しては、挙手をお願いします。
司会者が指名した後、係の者がマイクをお渡ししますので、ご住所（〇〇何丁目まで）、お名前を告げてから発言してください。
 - ・多くの出席者が発言できるよう、原則、1回当たり2分以内、1つの話題につき1人当たり2回まででお願いします。
 - ・進行中の話題に沿っていないと思われる発言、特定の個人・団体を誹謗、中傷するような発言は控えてください。

第 1 部

議会の報告

■ 9月定例会議会に提出された議案の概要及び議決結果

議案第46号	固定資産評価審査委員会の委員（ ^{うえだとしかず} 上田利一氏）の選任	
固定資産評価審査委員会委員の任期が本年9月26日で満了することに伴い、改めて同氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。		同意 (全員)

議案第47号	教育委員会の委員（ ^{ながせよしこ} 長瀬美子氏）の任命	
教育委員会委員の任期が本年9月30日で満了することに伴い、改めて同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。		同意 (全員)

議案第51号	平成25年度(2013年度)土地取得特別会計歳入歳出決算認定	
議案第54号	平成25年度(2013年度)東野財産区特別会計歳入歳出決算認定	
議案第55号	平成25年度(2013年度)池尻財産区特別会計歳入歳出決算認定	
議案第56号	平成25年度(2013年度)水道事業会計決算認定	
		認定 (全員)
議案第48号	平成25年度(2013年度)一般会計歳入歳出決算認定	
議案第49号	平成25年度(2013年度)国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	
議案第50号	平成25年度(2013年度)下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	
議案第52号	平成25年度(2013年度)介護保険特別会計歳入歳出決算認定	
議案第53号	平成25年度(2013年度)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	
いずれも平成25年度の各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものです。 (資料8ページをご覧ください。)		認定 (多数)

議案第57号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができる社会をめざして、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されますが、その中で、放課後児童健全育成事業の設備や運営について、国が定める基準を踏まえ、市町村は条例でその基準を定めることとなっていることから、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。		可決 (全員)

議案第58号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	
平成27年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、子どもが教育・保育を受けた場合に、保護者に対する個人給付を前提に、法定代理受領の仕組みによ		可決 (全員)

り、市町村の確認を受けた施設等が施設型給付費や地域型保育給付費を受け取ることができるとされたことに伴い、国が定める基準を踏まえて、子ども・子育て支援法第34条第2項ほかの規定に基づき、本市が確認の手続を行ううえで必要となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。	
--	--

議案第59号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	
平成27年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、従来の認可保育所の枠組みに加え、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの地域型保育事業が新たに市町村認可事業として設けられることに伴い、国が定める基準を踏まえて、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等を行う事業者が遵守すべき設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。		可決 (全員)

議案第60号	特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部改正	
市長、副市長及び教育長の退職手当について、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げに伴い改定された一般職の退職手当の減額率を考慮し、適切に対応することが適当とする本市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、当該退職手当の支給割合を引き下げるとともに、条例の規定により算出された退職手当の額から100分の10に相当する額を減ずる特例措置期間を改めるため改正を行うものです。		可決 (全員)

議案第61号	老人医療費の助成に関する条例等の一部改正	
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の名称が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改正され、本年10月1日から施行されることに伴い、当該法律を引用している3条例について所要の改正を行うものです。		可決 (全員)

議案第62号	市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	
「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」の制定により「母子及び寡婦福祉法」が一部改正され、本年10月に施行されることに伴い、法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、また、法に規定する「母子福祉センター」が「母子・父子福祉センター」に改められるなど、母子家庭だけでなく父子家庭への支援が拡大されることから、本市においても、「市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センター」の利用対象に父子家庭を加え、名称も「市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター」に変更するなど、所要の改正を行うものです。		可決 (全員)

議案第63号	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議	
富田林市、河内長野市、太子町、河南町及び千早赤阪村と公平委員会の広域連携を進めることで、効率的な行政運営を図るとともに、案件の集約により高い専門性を確保し、より積極的な運営を実現することを目的として、地方公務員法第7条第4項及び地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、公平委員会を共同設置することについて協議するため、議会の議決を求めるものです。		可決 (多数)

議案第64号	訴えの提起	
議案第65号	訴えの提起	
平成21年4月3日付けで本市が国民健康保険高額療養費等詐取事件に関し賠償命令処分をした元職員らが当該処分の取消訴訟を提起し、控訴審に係属中であり、現在まで賠償金を弁済していないことから、これらの者に対する本市の応訴行為により本市の損害賠償請求権に時効は成立していないと解されるものの、時効中断を確実にすべく、賠償命令に基づき損害賠償請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。		可決 (全員)

議案第66号	和解	
平成13年8月から平成19年9月までの間、本市の保険年金グループの元職員が国民健康保険高額療養費等を詐取し、その一部を自身の家族名義の預貯金口座を利用し保管していたことに対し、市は、これに対する当該詐取金に係る返還請求権を確保するため、支払禁止の仮処分の申立てを行った結果、平成20年3月に仮処分決定がなされました。当該預貯金の一部は既に任意に弁済がなされていますが、その後、相手方と交渉の結果、預貯金のうち詐取金とみられる5,000,000円についても相手方が任意弁済することを認めたことから、和解を締結するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。		可決 (全員)

議案第67号	指定管理者の指定	
議案第68号	指定管理者の指定	
市立公民館及び市立図書館の指定管理者の指定期間が平成27年3月末で満了することに伴い、改めてアクティオ株式会社及び株式会社図書館流通センターを指定管理者としてそれぞれ5年間指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。		可決 (全員)

議案第69号	平成26年度(2014年度)一般会計補正予算(第6号)	
文化会館の改修工事費、交通安全整備工事費、保育緊急確保事業に係る経費のほか、生活保護費国庫負担金超過交付返還金等で、歳入歳出それぞれ3億4,518万6千円の増額補正をするものです。		可決 (全員)

議案第70号	平成26年度(2014年度)国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
算出係数の変更に伴う前期高齢者納付金不足額と過年度分の療養給付費国庫負担金等の精算に伴う国・大阪府への返還金で、歳入歳出それぞれ7,068万1千円の増額補正をするものです。		可決 (全員)

議案第71号	平成26年度(2014年度)介護保険特別会計補正予算(第1号)	
過年度分の介護給付費負担金等の精算に伴う国・大阪府への返還金及び認知症対策事業の国予算の組替えに対応する予算措置で、歳入歳出それぞれ2,720万2千円の増額補正をするものです。		可決 (全員)

議案第72号	平成26年度(2014年度)池尻財産区特別会計補正予算(第1号)	
大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を実施するため、歳入歳出それぞれ137万5千円の増額補正をするものです。		可決 (全員)

請願第2号	次回平成27年度選挙より、議員定数を3名削減し、定数を12名にするよう求める請願	
本市の議員数は相対的に多いため、市民1人当たりの議会負担金は、他市に比較して、長年に亘って高額な負担を強いられています。この改善のため、議員定数を3名削減することを求めるものです。		不採択 (多数)

平成25年 要望第2号	公立幼稚園の3年保育実現を求める要望	
幼児教育のさらなる充実のため、本市立幼稚園の3年保育を早期に実現することを求めるものです。		不採択 (多数)

意見書案第8号	手話言語法の制定を求める意見書	
手話は、手話を使う聴覚障がい者(児)にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を持っており、手話を必要とする人が自由に社会に参加できる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えることなどから、手話言語法の制定を求めるものです。		可決 (全員)

意見書案第9号	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書	
交通事故やスポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けて軽度外傷性脳損傷を発症してもMRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には、経済的に追い込まれるケースもあるのが現状であることから、労災認定基準の改正や国民への啓発を図ることなどを求めるものです。		可決 (全員)

意見書案第10号	奨学金制度の充実を求める意見書	
<p>貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況に関わらず、安心して学業に専念できる環境を作るための必要な措置を講ずるよう求めるものです。</p>		可 決 (全員)

意見書案第11号	産後ケア体制の支援強化を求める意見書	
<p>国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しており、少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題あり、早急に確立する必要があることから、このモデル事業の着実な実施などについて、早期の実現を求めるものです。</p>		可 決 (全員)

■ 9月定例月議会に提出された議案の議決結果に係る賛否の状況

議案名	会派名 議員名	公明	新風	政友	共産			フロンティア			みらい		議決結果		
		片岡由利子	徳村賢	小原一浩	西尾浩次	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	田中昭善	西野榮一	丸山高廣		鳥山健	中井新子
人事議案	固定資産評価審査委員会の委員(上田利一氏)の選任/教育委員会の委員(長瀬美子氏)の任命	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
決算認定	(平成25年度(2013職)) 土地取得特別会計決算/東野財産区特別会計決算/池尻財産区特別会計決算/水道事業会計決算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	一般会計決算/国民健康保険特別会計決算/下水道事業特別会計決算/介護保険特別会計決算/後期高齢者医療特別会計決算	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○	○	
条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例/特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例/家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例/特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部改正/老人医療費の助成に関する条例等の一部改正/心身障害者福祉センター及び母子福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	(議長につき、採決に参加なし)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	訴えの提起(2件)/和解/指定管理者の指定(公民館・図書館)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
補正予算	(平成26年度(2014職)) 一般会計補正予算(第6号)/国民健康保険特別会計補正予算(第1号)/介護保険特別会計補正予算(第1号)/池尻財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	次回平成27年度選挙より、議員定数を3名削減し、定数を12名にするよう求める請願	×	×	○		×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
要望	公立幼稚園の3年保育実現を求める要望	×	×	×		×	○	○	○	×	×	×	×	×	不採択
意見書	手話言語法の制定を求める意見書/軽度外傷性脳損傷に係る周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書/奨学金制度の充実を求める意見書/産後ケア体制の支援強化を求める意見書	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択、『△』は継続審査

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

■ 平成25年度（2013年度）会計別歳入歳出決算一覧表

（単位：円）

議案番号 会計名	歳入	歳出	差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
第48号 一般会計	19,313,403,735	18,458,517,157	854,886,578	17,537,000	837,349,578
第49号 国民健康保険特別会計	6,814,758,322	6,454,924,082	359,834,240	0	359,834,240
第50号 下水道事業特別会計	1,533,873,993	1,533,873,993	0	0	0
第51号 土地取得特別会計	43,687,470	43,687,470	0	0	0
第52号 介護保険特別会計	3,886,720,929	3,858,153,877	28,567,052	0	28,567,052
第53号 後期高齢者医療特別会計	802,035,487	771,392,206	30,643,281	0	30,643,281
第54号 東野財産区特別会計	41,803,747	41,803,747	0	0	0
第55号 池尻財産区特別会計	13,957,651	7,707,651	6,250,000	6,250,000	0
合計	32,450,241,334	31,170,060,183	1,280,181,151	23,787,000	1,256,394,151

	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出	当年度純利益
第56号 水道事業会計	1,184,258,165	1,144,871,214	258,283,590	555,298,628	21,664,109

■ 予算や決算でよく使われる用語の一例と解説

○ 市税

市に納められる税金で、全体の約9割が市民税と固定資産税です。
その他に軽自動車税、たばこ税、都市計画税などがあります。

○ 繰入金

基金などから繰り入れて行政サービスの経費などに充てる財源です。

○ 地方交付税

一定の行政サービス水準を維持するために国から交付される財源です。

○ 国庫・府支出金

特定の事業を行う際にその経費の財源として国や府から支出されるものです。

○ 市債（地方債）

主に建設事業の資金として、国や金融機関などから借り入れた財源です。

○ 公債費

借り入れた市債（地方債）を返済するための経費です。

○ 扶助費

生活保護法や児童福祉法などに基づいて支給する生活保護費や児童手当、医療費助成などの経費です。

○ 実質収支額

歳入決算額から歳出決算額と次年度に繰越すべき財源を差し引いた額です。

■ 平成25年度主要事業

1. 大阪狭山らしさを創出する 自立と協働のまち

- | (事業名) | (決算額) |
|--|----------------|
| ○大阪狭山市自治基本条例改正事業
(事業内容)
平成22年4月に施行した大阪狭山市自治基本条例について、改正の必要性を検討するため、市民向けのアンケート調査を実施するとともに、調査票とあわせてリーフレットを同封することで、本条例の周知を図りました。 | <u>147万円</u> |
| ○市役所庁舎南館講堂用備品更新事業
市民活動の拠点として多くの人々が利用する市役所庁舎南館について、講堂の机やいすなどの備品を入れ替えました。 | <u>187万4千円</u> |
| ○南中学校区円卓会議提案事業
高齢者の健康増進に対する意識を高めるための南中円卓元気クラブ事業や、地域の人たちが気軽に立ち寄り、お茶を飲みながらの情報交換や交流のできるコミュニティカフェ事業、ウォーキングと楽しいイベントを組み合わせたコミュニティ交流事業などの既存事業に加え、地域の安全・安心を維持するため、ひたくり防止カバーの配布など街頭犯罪防止の啓発や災害時図上訓練を実施しました。 | <u>336万7千円</u> |
| ○第三中学校区円卓会議提案事業
平成24年度に作成した地域のイベントやおすすめの場所などを掲載した三中円卓マップを活用したウォーキングの実施や、菜の花の種を配布する菜の花いっぱい運動を実施しました。 | <u>89万8千円</u> |
| ○狭山中学校区円卓会議提案事業
地域住民がスポーツを通じてコミュニティづくりを深める「さやりんピック」や各種講演会の開催をはじめ、地域の危険箇所の点検や地域美化運動を実施するとともに、地域の防災、防犯意識を高めるため、指定避難所に関する情報提供や回覧板の作成などを行いました。 | <u>222万6千円</u> |
| ○男女共同参画推進プラン策定事業
男女共同参画社会の実現に向け、市と市民が取り組むべき施策や事業を計画的に推進するため、平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン」を策定しました。 | <u>318万4千円</u> |

○狭山池の魅力発見活用事業 574万3千円
狭山池の国史跡指定をめざし、狭山池総合学術調査委員会において調査・検討を行うとともに、これらの成果を報告書にまとめたほか、史跡指定範囲の正確な位置と面積を記した史跡指定地域測量図を作成しました。

○歴史街道整備事業 4,425万5千円
市内を通る天野街道や中高野街道などの歴史的資産を活用し、歴史街道のカラー舗装化や街道沿いへの休憩スポットの整備により、歴史文化資源の価値を高め、まちの魅力アップを図りました。

2. 健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち

○障がい者総合相談支援センター事業 345万円
地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを開設し、地域の相談支援事業者への専門的指導や関係機関との連携強化に取り組むとともに、障がいのある人及びご家族の悩み相談や必要な情報の提供など、支援の充実を図りました。

○さつき荘施設改修事業 771万1千円
利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、さつき荘の正面玄関ロビー床面の整備や、オストメイト対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を図るとともに、ロビー等の照明設備のLED化により照度アップ及び省エネルギー化を図りました。

○幼児腎疾患早期発見事業 56万8千円
将来的に腎不全に移行する恐れのある先天性尿路奇形などの早期発見を目的に、3歳6か月児健康診査での尿検査に新たな検査項目を増やすとともに、腎臓検診を実施しました。

○乳児アレルギー性皮膚疾患等予防事業 22万4千円
皮膚トラブルのある乳児等を持つ保護者を対象にスキンケア講習会を実施し、アトピー性皮膚炎等の重症化予防に努めました。

○新健康大阪さやま21計画策定事業 210万8千円
健康づくりの推進や生活習慣病の予防をめざした「新健康大阪さやま21計画」の期間終了に伴い、新しい計画の策定に向けた健康意識調査を実施しました。

○食育推進事業 59万6千円
健康まつりなど市のイベントでの食育の周知活動を行うとともに、「食育推進計画」の概要版を作成し、全戸配布しました。

○人間ドック助成事業 224万円
生活習慣病やがんなどの疾病の早期発見や予防を図るため、国民健康保険に加入している人を対象に実施している人間ドック助成について、市外の指定医療機関にも拡大し、受診機会の拡充を図りました。

3. 人と自然が共生する 環境にやさしいまち

○環境対策関連事業（市役所庁舎耐震補強等事業） 6,091万1千円
市役所庁舎屋上への太陽光発電システムの設置をはじめ、庁舎内照明のLED化や電気自動車の急速充電ステーションの設置など、地球環境に配慮した取組みを行いました。

○市役所庁舎南館空調設備改修事業 2,572万8千円
既存空調設備のボイラー及びモーターの劣化により、空調設備の全面改修工事を行い、館内の環境改善と二酸化炭素排出量の抑制に努めました。

○住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 493万2千円
地球温暖化対策や省エネルギー化の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して、設置モニターとして設置費の一部を補助しました。

○斎場設備等改修事業 708万7千円
老朽化した火葬炉の改修や施設の周辺整備、待合室の備品入替などを行い、斎場施設の景観と利便性の向上を図りました。

○一般廃棄物処理基本計画策定事業 535万5千円
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の期間終了に伴い、平成40年度までのごみ処理について、ごみ減量やリサイクル率の向上を図り、循環型社会の形成を推進する新たな計画を策定しました。

○東野公園墓地敷地内補修事業 1,050万7千円
参拝者がより安全で快適に参拝できるよう、園路の未舗装部分をアスファルト舗装したほか、水汲み場2箇所の手桶整理柵を整備しました。

○桜の里づくり事業 189万円
桜の里づくりを進めるため、狭山池公園をはじめ、西山霊園や金剛駅周辺などへ合計89本の桜を植樹しました。

○市内公園遊具設置事業 247万8千円
子どもたちがより安全に楽しく遊べるよう、池尻第11公園内の木製複合遊具を鋼製に更新するとともに、大野台第5公園・第6公園に児童遊具を新設しました。

4. とともに学び 世代をつないで 人を育むまち

○教育振興基本計画策定事業 154万9千円
本市独自の教育基本方針と具体的な施策を示した「教育振興基本計画」の策定に向けて、学識経験者や学校教育経験者などからなる策定委員会を設置するとともに、教育や生涯学習に関するアンケートを実施しました。

○学力向上推進事業 543万5千円
学習支援チューター・さやまっ子ティーチャー・理科支援員などの小・中学校への配置や、学校の教員による先進地視察などを行い、学力の向上を図りました。

○支援教育事業 2,577万7千円
「学びの支援員」の配置や「子ども理解コーディネーター」による巡回指導により、学校における支援教育の充実を図るとともに、発達検査のできる教員の育成に努めました。

○生徒指導支援事業 205万9千円
「生徒指導サポーター」を配置し、生徒の相談に直接応じるほか、教員の生徒指導を支援することで、学校における生徒指導体制の充実を図りました。

○読書eプラン推進事業（図書整備を含む） 1,675万7千円
学校図書館の図書を充実させるとともに、これまで各学校図書館に派遣していた巡回司書のうち、5校において常駐配置に切り替え、子どもの読書環境の整備や読書活動の推進を図りました。

○デジタル教材活用事業 283万9千円
小・中学校各1校をモデル校に指定し、ノートパソコンとプロジェクタを配備し、デジタル教材を活用した授業づくりを積極的に進めました。

- 小学校トイレ改修事業 126万円
子どもたちが快適に学校生活を送れるよう、第七小学校などの老朽化したトイレの改修設計業務を実施しました。
- 学校給食センター施設改修事業 611万1千円
安心して安全な学校給食を提供していくため、耐震補強をはじめ、老朽化した施設の整備に向けた設計業務を実施しました。
- 市立公民館・図書館施設整備事業 5,998万4千円
来館者が快適に安心して利用できるよう、市立公民館では、耐震改修工事にあわせて、オストメイト対応トイレの設置や展示パネル等の更新を、図書館では、書架の増設などを行いました。
- 市史編さん事業 587万円
歴史文化豊かなまちづくりを進めるため、「大阪狭山市史」の「本文編通史」を刊行し、平成3年度から編さんを始めた「大阪狭山市史」全8巻の刊行を終えたほか、郷土資料館の特別展示図録「狭山と北条氏」を増刷しました。
- 子ども・子育て支援事業計画策定事業 190万2千円
子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、子ども・子育て協議会を設置するとともに、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施しました。
- 山本保育園整備事業 1億3,559万4千円
旧山本幼稚園の跡地に山本保育園を開設し、保育所の待機児童解消を図りました。
- 幼稚園整備事業 1,937万4千円
子どもたちが安全で安心して園生活を送れるよう、西幼稚園と東幼稚園の屋根の防水補修工事を行いました。

5. にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち

- 道路舗装補修・改良事業 1億3,020万9千円
通行の安全性や快適性を高めるために、老朽化した道路の舗装補修や改良を進めました。

- 市道バリアフリー化事業 2, 533万円
高齢者や障がい者など、誰もが安全で安心して通行できるよう、歩道の補修及び段差解消を計画的に行いました。
- 公共下水道（汚水・雨水）整備事業 7, 033万3千円
施設の老朽化に伴う長寿命化対策として、東野中継ポンプ場の整備に向けた取り組みのほか、長寿命化基本計画を策定するとともに、慢性的な浸水被害を解消するため、雨水排水計画の策定を行いました。
- 水道施設整備事業 4億3, 316万4千円
安全な水道水を安定的に供給するため、低区配水池や送配水管などの耐震化を進めるとともに、低区配水池内に地震等の自然災害に対応できるポンプ室を整備しました。
- 消防施設等改修事業 1, 859万3千円
緊急出動時に迅速な対応が取れるよう、消防本部庁舎及びニュータウン出張所の施設・設備の改修を行いました。
- 消防団員安全装備品等整備事業 319万4千円
消防団員の災害活動の安全性を確保するため、防火衣及び保安帽を購入し、安全装備品の充実を図りました。
- 女性消防分団創設事業 133万円
災害発生時における救護活動や避難所運営の後方支援活動のほか、平常時における応急救護方法の指導や防火防災の啓発などの予防活動を進めるため、女性消防分団を創設しました。
- 防災用資機材等分散備蓄対策事業 493万7千円
災害時に必要となる物資等の提供を迅速に行うため、指定避難所である小・中学校などに防災倉庫を設置し、防災用資機材等の分散備蓄を進めました。
- 市役所庁舎耐震補強等事業 10億7, 237万円
災害時の拠点となる市役所庁舎の耐震補強工事にあわせて大規模改修を行い、施設の長寿命化を図りました。
- 老人福祉センター耐震補強等事業 1億892万1千円
利用者がより安全で快適に施設を利用できるよう、耐震補強工事にあわせて、劣化が著しい屋根や外壁などの全面改修を行いました。

○指定避難場所充実事業

68万9千円

平常時における避難場所の確認を促すとともに、災害時の円滑な避難誘導を図るため、指定避難場所への誘導標識を電柱に取付けるとともに、災害時に指定避難所を開設した場合、速やかに非常用電話が使用できるよう、すべての避難所に非常用電話を設置しました。

○防犯灯整備事業

818万9千円

夜間における歩行者や自転車の安全と犯罪の抑止を図るため、防犯灯の照度アップを行うとともに、地球環境に配慮したLED化を進めました。

○防犯活動推進事業

588万4千円

自治会、事業者などが自主的に取り組む防犯活動を支援するため、街頭防犯カメラの設置費用の一部を助成するとともに、青色パトロール車を防犯活動団体へ貸し出し、協働による安全なまちづくりを推進しました。また、市内の主要駅に防犯カメラを設置し、防犯環境の充実を図りました。

6. みんなで創る 持続可能なまち

○施設利用申請の電子化事業

1,187万1千円

市民サービスの向上を図るため、市立公民館、市立コミュニティセンター、社会教育センター、さつき荘、さやま荘、文化会館について、インターネットを利用して施設予約ができるシステムを構築しました。

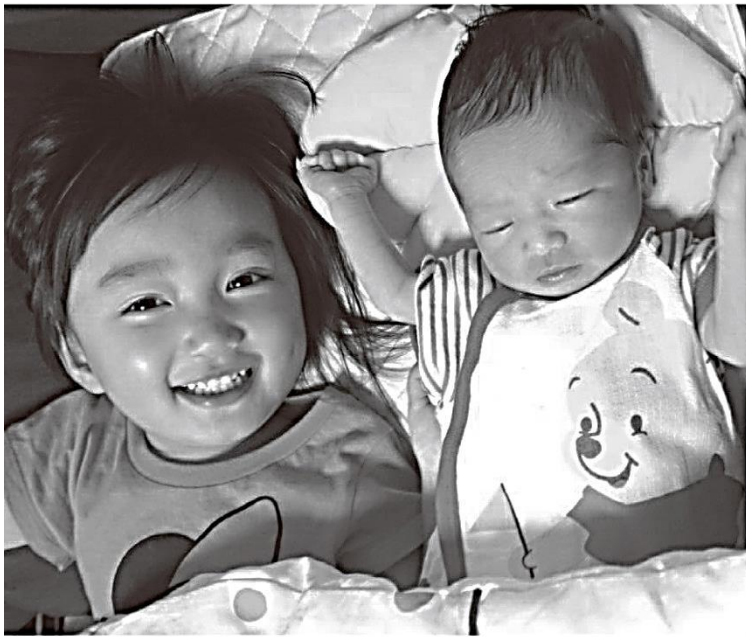
第 2 部

市民との意見交換会

●テーマ

= 人口減少、高齢者福祉等 =

『少子・高齢化対策について』



はじまらねば！ 「子ども・子育て支援新制度」

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会をめざして、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。この法律に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が全国的にスタートする予定です。

新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実に図ることになっています。

新制度への移行にあたって、市は子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度の5か年計画)を策定し、地域の実情を踏まえて、今後、どのような施設・サービスを、どのくらい、いつまでに整備・実施していくかを定めます。策定期間は、平成27年3月を予定しています。

▼新制度での教育・保育の場▲

これまで、幼稚園と保育所の二つが多く利用されてきました。新制度では、これらに加え地域の実情に応じて、認定こども園の普及を図ります。

また、新たに少人数の子どもを保育する事業が創設されます。

- 幼稚園**
小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校で、3歳～5歳児が対象です。
- 保育所**
就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育する施設で、0歳～5歳児が対象です。
- 認定こども園**
就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域

における子育て支援も行う施設で、0歳～5歳児が対象です。次の4タイプがあります。

- ◎**幼保連携型**(幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち運営を行う)
- ◎**幼稚園型**(幼稚園が保育所的な機能を備えて運営を行う)
- ◎**保育所型**(保育所が幼稚園的な機能を備えて運営を行う)
- ◎**地方裁量型**(幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が運営を行う)
- 地域型保育**
19人以下の少人数の単位で子どもを預かる事業で、0歳～2歳児が対象です。次の4事業があります。
- ◎**家庭的保育**(家庭的な雰囲気のもと、定員5人以下を対象に保育を実施)
- ◎**小規模保育**(家庭的保育に近い雰囲気のもと、定員6人～19人を対象に保育を実施)
- ◎**事業所内保育**(事業所内の保育施設で、従業員の子どものほか地域の子どもを保育を実施)
- ◎**居宅訪問型保育**(集団保育が困難な子どもを保護者の自宅で1対1で保育を実施)

▼地域の子育て支援の充実▲

地域における子育て支援に関する様々なニーズに応えるために、「放課後児童会」、「一時預かり」、「地域子育て支援拠点事業(ほっぺえんなど)」、「延長保育」などサービスの拡充を図ります。

また、多様なメニューからニーズに合ったサービスを選択して利用できるように、子育て支援に関する相談の受け付けや施設・サービスの紹介、情報提供などを行う窓口を拡充します。

▼教育・保育の認定について▲

幼稚園や保育所、認定こども園などへの入園・所を決定する前に、子ども一人ひとりの教育や保育の必要性を客観的な基準に基づいて市が認定を行います。認定区分に応じて、利用できる施設や事業の範囲が決まります。

●認定の種類

認定区分	対象
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども

保育所などで保育を希望する場合の2号認定・3号認定は、次の点が考慮されます。

■保育を必要とする事由

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中の継続利用 ⑩その他、右記に類する状態として市が認める場合

■保育の必要量

- ①「保育標準時間」利用：フルタイム就労を想定した利用時間(1日最長11時間)
- ②「保育短時間」利用：パートタイム就労を想定した利用時間(1日最長8時間)

■利用手続などについて■

子どもが満3歳以上で、 教育を希望する場合(1号認定)

利用できる施設

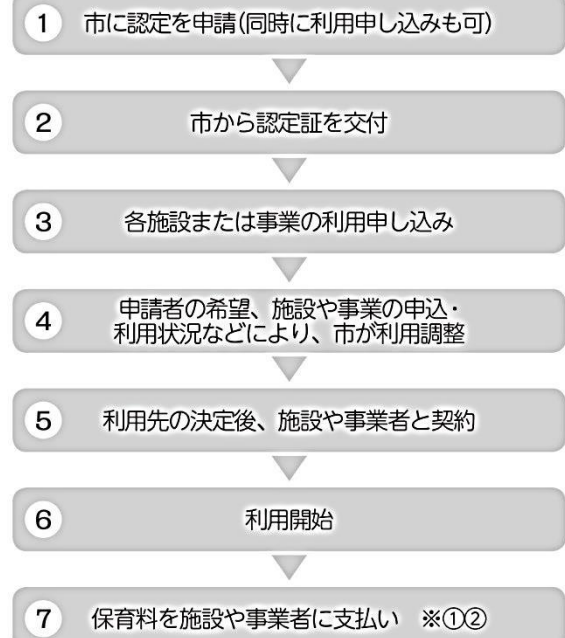
幼稚園、認定こども園



保育を必要とする事由に該当し、 保育を希望する場合(2・3号認定)

利用できる施設または事業

保育所、認定こども園
地域型保育事業(満3歳未満の子ども)



※①新制度の保育料は、保護者の所得に応じて、国が定める基準を上限として市町村が定めます(決定後、市ホームページでお知らせします)

※②公立の施設や保育所を利用する場合は、契約、保育料の支払先は市になります

◆私立幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度を継続する園があり、各園の判断でどちらかを選択します。詳しくは各園にお問い合わせください

《参考資料》

- 平成26年5月6日に開催した議会報告会のまとめ
(概要版) … 別添
- 議会報告会でのご意見・ご要望について (報告)

議会報告会でのご意見・ご要望について（報告）

本年5月6日に開催した議会報告会では、第1部として、3月定例会議会の主な審議内容について報告し、第2部では、ご参加いただいた市民の皆さんと活発な意見交換を行いました。

この議会報告会のまとめについては、本年7月号広報誌への折込みチラシや、議会ホームページでお知らせしましたが、今回、その後の議会での対応や検討経過などを報告します。

質問・要望等	その後の経過
通院に係る子ども医療費助成制度の対象を小学校6年生までを中学校卒業までとすることについて	<p>子ども医療費の助成制度については、現在、大阪府と市町村とで共同設置している福祉医療費助成制度に関する研究会で検討しているところです。本年8月に開催された第2回研究会では、医療費のセーフティーネットとしての乳幼児医療のあり方、あるいはその他の子育て支援に対する財政支援のあり方などについて検討されています。幾つかの、府から市町村に対する支援プランが示される予定ですが、一定の財政支援がなされるという見込みですので、本市の子ども医療費助成制度については、来年4月から通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大するよう、本年12月定例会議会に条例改正案を提案するように作業を進めていくことになりました。</p>
市立幼稚園の3年保育について	<p>「公立幼稚園の3年保育実現を求める要望」については、平成25年12月定例会議会から継続審査となっていましたが、先の9月定例会議会において、引き続き慎重に審議した結果、不採択とすることに決定しました。</p> <p>■反対意見</p> <p>少子化、子育て世代の女性の社会進出が顕著な状況から、保育所ニーズの上昇と幼稚園ニーズの減少が予測されている。3年保育を進めるには、教室の増築、職員の増員が必要で、保育、教育と財政にとって適正であるかという疑問が残る。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の中で、保育所や認定こども園の転用も含め、公立幼稚園の3年保育について検討すべきである。よって現行の「公立幼稚園の3年保育実現を求める要望」には反対である。</p> <p>■賛成意見</p> <p>就学前の子どもを持つ保護者などから2013年度に実施したニーズ調査で、「公立幼稚園でどのようなサービスが増えるとよいか、また今後どうあればよいか」との問いに、「3年保育に取り組む」が一番多かった。子どもの心身とも健全な育成と豊かな教育・保育環境を整えることは重要であり、公立の果たす役割も大切である。施設や教諭の配置及び認定こども園の経緯など課題はあるが、3年保育の実現は市民の切実な要求である。</p>
市議会議員の定数について	<p>「次回平成27年度選挙より、議員定数を3名削減し、定数を12名にするよう求める請願」について、先の9月定例会議会において審議し、不採択とすることに決定しました。</p> <p>■反対意見</p> <p>議員定数の削減が単純に人口比較され、行政改革であるかのように言われる方もいるが、性質が全く違う。定数削減は民主主義制度の問題と考える。住民の意思を市政に反映するため、議会の構成も多種多様な意見、要望など民意が公正に反映されるようにすることが大切。また、市行政を調査、チェックする</p>

	<p>機能が十分発揮できること、さらに女性や若い人、熟年者など地方政治に参加できる参政権を広く保障しておくことなどが重要である。議員定数を減らすことは、民主主義を狭めることにつながる。定数が少ないほうがよいとか少数精鋭でとの意見は、次は何人に、また次は何人にと減らして結局は、議会は形だけあればよいことに通じる危険がある。議会の果たす役割が重要となっている今日、議会制度や地方政治を守り、拡充することこそ求められており、議員定数削減の請願には反対である。</p> <p>議員定数の議論は、まず議会の役割から議論をすべきであり、住民の声を聞いてしっかり議論できる人数であり、多様な住民意思をいかに議会に反映させるかという視点の議論をすべきである。経費の削減を過度に重視し、いたずらに議員定数を削減すれば、地方議会に対する民意の反映度が低下するばかりか、議会の主要な機能である行政に対する監視・管理機能も低下するおそれがある。過去数回にわたり行財政改革のもと定数を削減してきたが、時代の要請として地方創生、地方再生と叫ばれる今こそ、議員の任務を再認識し、議会の力を発揮しなければならない。議会の充実を維持するためには、現行の15名が適正であると考え、定数削減の要望には、反対である。</p> <p>■賛成意見</p> <p>以前は定数自身が法律で定められていたが、今は各市町村の条例で決めることとなっている。議員は民意を代表する存在なのだから、定数は民意によって定めるべきものである。議員の定数は、市の人口、また面積、財政力などを考慮して決められるべきものであり、市の議員定数15名は、他市に比べて多い。行財政改革の一環として、議員定数削減要求は市民の切なる希望である。当市には、議会報告会、ホームページ、パブリックコメント制度、中学校単位の円卓会議など、市民の意向をくみ上げる機能が存在する。このような手段を活用して市政への関心の機会を確保するほうが民主主義的には適正な制度である。議会運営では、常任委員会での委員を兼務し、工夫すれば、当市の議会は12名でも運営できると考え、議員定数3人削減し12名とする請願の採択に賛成する。1名ないし2名の削減を議会として審議する選択肢もある。議会で意見がまとまらないのであれば、民意を確かめるように議員定数に関するアンケート調査の実施や第三者の検討機関の設置などを考える必要がある。</p>
<p>近畿大学医学部附属病院の移転について</p>	<p>本年7月16日に「泉ヶ丘駅前地域における近畿大学医学部等の設置に関する基本協定」が大阪府・堺市・近畿大学の3者で締結され、現在、本市を加えた4者の調整会議で「調整会議規約」の策定中です。</p>
<p>保育所入所決定通知について</p>	<p>4月入所の場合、12月に入所受付をしています。求職活動中の方にとっては、その時点で仕事を決めて申し込みをすることには、困難な場合もあります。そのため、求職活動中の方には、仮申し込みで入所の受け付けをしています。保育所入所決定通知は、現在2月中旬に発行していますが、1月に発行となると、求職活動中の方が、1月の段階で就職内定しているか、その期限との関係があります。そのため、現状の方法で手続きしている限り、入所決定通知を1月に発行することは困難ですが、少しでも早く通知できるよう努力することです。</p>
<p>防災行政無線放送について</p>	<p>J-ALERT訓練で、聞こえにくいと言われたところに職員を行かせてどういう状況かを把握しました。それで一部工夫が必要な部分があるということは認識しています。放送が聞こえにくいところについては、角度を変えたり、向きを変えたりしています。また、現在、スピーカーの増設工事等が行われています。</p>

メモ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.